【特集】読書推進の取り組み

読書通帳や読書ノートを活用して「よむ日の運動」に参加しよう

今月から導入される読書通帳機。現在借りている本の記録を専用の読書通帳機に印字する。

教育委員会では現在、学校と連携して「よむ日のススメ」を家庭・地域に奨励するとともに、読書好きな子どもを育む活動を進めています。その一環として、読書の履歴を記録する「読書通帳」のシステムを導入することとなりました。新たに導入される読書通帳の使い方を中心に、読書推進の取り組みを紹介します。

借りた本の預金通帳 導入は9月11日からを予定

中央公民館図書室に、この度「読書通帳機」が導入されることになりました。読書通帳とは、自分で借りた本の記録を残すことができるもので、通帳には文字どおり銀行の預金通帳のように、書名と借りた日付が印字されます。

読書通帳の作成・利用は中央公民館図書室で

※通帳を作る前に、貸し出し用の図書室カード登録が必要です。登録されていない方は、事前に登録を済ませてください。

通帳に、ご本人の氏名等を印字する作業がありますので、図書室の職員に声をおかけください。随時作成いたします。

通帳の使い方～専用の通帳機で記帳します

前述したように、専用の「読書通帳機」を中央公民館図書室に設置しています。来館の上、通帳を通帳機に入れてください。通帳に、現在借りている本の書名や借りた日付が印字されてきます。

記帳の対象となるのは現在借りている本

記帳されるのは、津別町中央公民館図書室の蔵書及び、他市町村から取り寄せた相互貸借の本になります。

記帳できるのは、貸し出し中の本のみです。記帳する前に返却すると、記帳されません。

紛失した場合も再発行できますが、これまで記帳されたものの再記帳はできません。

通帳によって、どんな本をどれだけ借りて読んだか、シリーズをどこまで読んだかなど、借りた本の思い出しにも役立ちます。

本を読んだ時の感動や思い出を呼び起こしてくれる…。そんな読書通帳を、皆さんもぜひ利用してみませんか。出会った本との思い出を、たくさん貯金しましょう。

読書通帳の記入の仕方

①パソコン画面の通帳記帳を選択します。

②通帳機へ移動して…

③自分の通帳を機械に入れます。

④現在借りている本が印字されました！

本の思い出日記 読書ノートの取り組み

教育委員会では、これまでも読書推進のための取り組みを進めてきました。昨年度から、小中学生に「読書ノート」を配布して、読んだ本の感想を綴ってもらうための取り組みをしています。読んだ感想をひとこと書き込む欄もあり、思い出の読書日記となっています。

読書ノートを提出してくれた児童生徒には、12月に開催される図書室まつりの会場で、読書チャレンジの入賞者と合わせて表彰します。小中学生の皆さん、今年もたくさんノートを活用してください。

静かに読書のひとときを よむ日の運動のススメ

毎月4と6の付く日を、読む日（4＝よむの語呂合わせ）と定め、子どもたちにスマートフォンやゲームの手を休めて、読書に触れることを奨励しています。おうちの人にも、取り組みをご理解いただければ幸いです。

図書室は4～9日まで休室 開室は11日から

中央公民館図書室は、蔵書点検のため9月4日から9日まで休室します。開室は11日からとなります（3日と10日は中央公民館の休館日です）。

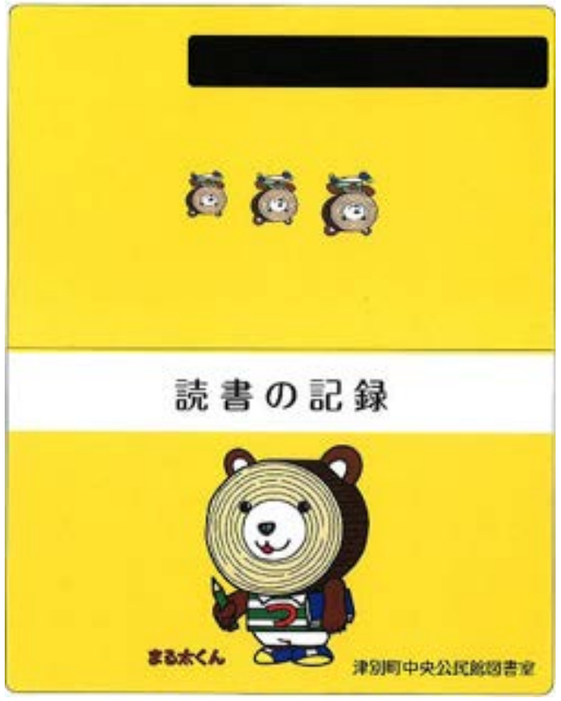

▲読書通帳。津別町のキャラクター・まる太くんが表紙のかわいいデザインになりました。

問い合わせ先　中央公民館社会教育グループ　☎76－2713